

2020年8月27日  
西日本旅客鉄道株式会社

## 2021年春

### ○きのくに線（紀伊田辺駅～新宮駅間）への新型車両導入 ○和歌山県全域へのICOCAエリア拡大

2020年春のダイヤ改正に続いて、きのくに線の紀伊田辺駅～新宮駅間に新型車両（227系）を2021年春に導入いたします。また、新型車両には車載型IC改札機を搭載し、ICOCAエリアが拡大いたします。

これにより和歌山県全域でICOCA・ICOCA定期券がご利用いただけるようになり、ますます通勤・通学やお出かけが便利になります。

#### 1. きのくに線（紀伊田辺駅～新宮駅間）への新型車両（227系）導入

きのくに線（紀伊田辺駅～新宮駅間）に、安全性と快適性を更に高めた227系車両を導入し、同区間の普通列車は227系車両（2両編成）に統一します。また、同車両には車載型IC改札機を搭載し、ICOCAエリアを拡大することで、利便性がさらに高まります。

【227系】



【車載型 IC 改札機】



入場用

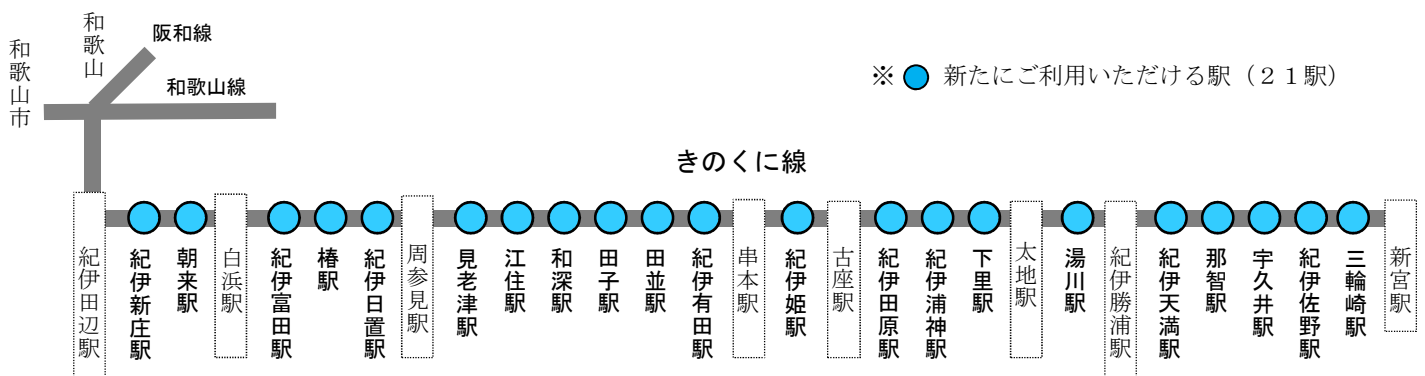


出場用

#### 2. 和歌山県全域へのICOCAエリア拡大

2021年春から、新型車両（227系）の車載型IC改札機のご利用により、きのくに線紀伊田辺駅から新宮駅間の新たな21駅でICOCA、ICOCA定期券がご利用いただけます（一部の駅では、地上型自動改札機をご利用いただけます）。

これにより、和歌山県全域でICOCAがご利用いただけるようになります。



### 3. その他

- (1) サービス開始日や具体的なサービス内容については、決まり次第お知らせします。
- (2) ICOCAのほか、全国相互利用対象のICカード乗車券（Kitaca・PASMO・Suica・manaca（マナカ）・TOICA・PiTaPa・はやかけん・nimoca・SUGOCA）もご利用いただけます。
- (3) ICOCAは全国にある **IC** マークのある鉄道・バス・お店でご利用いただけます。

- ・「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ・「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca（マナカ）」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ・「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※ **IC** このマークは交通系ICカード全国相互利用のシンボルマークです。

#### (4) ICOCAが利用できるお店（※一部抜粋）

- コンビニエンスストア  
セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど
- 百貨店  
近鉄百貨店など
- 飲食店・カフェ  
マクドナルド、いきなりステーキ、かごの屋、  
ガスト、かっぱ寿司、餃子の王将など
- ショッピングモール・ショッピングセンター・スーパー  
MIO、AEON、イズミヤ、オークワなど
- ドラッグストア  
ツルハドラッグ、ココカラファイン、スギ薬局、  
マツモトキヨシなど
- 家電量販店  
Joshin、ビックカメラなど
- その他  
ヤマト運輸、ENEOS、Times、ルートインホテルズなど

【参考：告知ポスター（イメージ）】

